

住宅ローンを減免が成立

被災地初 災害指針制度用いて

4/16
①

昨年7月の西日本豪雨で、岡山弁護士会は5日、「自然災害債務整理カドローンを用いた被災者の住宅ローン減免が成立した」と発表した。岡山弁護士会によると、今回の豪雨被災地では初めて、第1号となった女性(46)は岡山市内で記者会見、ロンドンに因っている人はぜひ利用して」と呼び掛けた。

【森田泰彦】

女性は、鳥取市真備を開設。岡山弁護士町井田で大学の長男の弁護士料無料サポートを受け、金融機関①と②を人暮らしを始めた。平屋建ての自宅は5年前に新築したばかりだったが、豪雨で床上2段の高さまで浸水。全費を約1億1000万円残しておいた。女性は長男の友人からカドローンの存在を知り、生活再建のため利用することにした。

西日本 豪雨

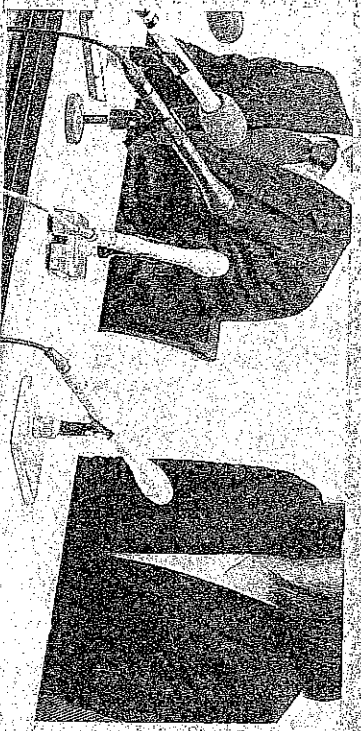
カドローンは、災害でローンの返済が難しくなった人のため、破産せずに債務を減免できる制度。任意の手続きのため、金融機関の同意が必要となる。2015年9月に策定された。

1ヵ月代約600万円を6日に簡易裁判所で特定調停が成立した。調停に進み、今月中に自己入帰れる予定だ。岡山弁護士会による破産手続きと異なり、債務者が自由に返済する財産(上限300万円)を残せるほか、金融機関のランニングコストにも影響がないので、手放したくなかった女性に新たな借入ができる。また、手元にある。調停が成立している。相談をお金を残すことができ、土地と建物に女性住居(新たなロイヤリティ)を返済すれば、残りのロイヤリティ返済を免除されるもので、女性を8年かけて返済はよい。こうした内容で金融機関と同意し、3月1ヵ月代約600万円を6日に簡易裁判所で特定調停が成立した。調停に進み、今月中に自己入帰れる予定だ。

真備の女性「生活再建に利用を」

女性、鳥取市真備を開設。岡山弁護士町井田で大学の長男の弁護士料無料サポートを受け、金融機関①と②を人暮らしを始めた。平屋建ての自宅は5年前に新築したばかりだったが、豪雨で床上2段の高さまで浸水。全費を約1億1000万円残しておいた。女性は長男の友人からカドローンの存在を知り、生活再建のため利用することにした。

◆自然災害債務整理カドローン手続きの流れ
 最も多額のローンを借りている金融機関に手続き着手の申し出
 ↓(金融機関が同意)
 地元弁護士会を連立し、弁護士ら専門家による支援を依頼
 ↓
 全ての金融機関に債務整理の申し出
 ↓
 金融機関と協議し、債務整理の内容を盛り込んだ調停案の作成
 ↓
 全ての金融機関に調停案の同意
 ↓(金融機関が同意)
 簡易裁判所で特定調停の申し立て
 ↓(調停が成立)
 債務整理が成立



自然災害債務整理カドローンを用いた住宅ローン減免が成立し、記者会見する女性(右)
 岡山弁護士会館で
 岡山市北区南方1の岡山弁護士会館で